

## 知事定例記者会見（未定稿）

日 時 令和5年2月16日（木） 14：00～15：35  
場 所 別館2階記者会見室

（知事）

はい、どうもありがとうございます。

今日はシクラメンであります。静岡県立静岡農業高等学校生産デザイン系列の生徒さんが育てられたシクラメン。普段は、東館の2階、サービスセンターに展示されてるものが、今日ここに持ってきていただいたと。農業高等学校の皆様、ありがとうございます。

失礼しました。

発表項目、いくつかございまして、まずは、静岡県デジタル地震防災センターの開設についてであります。静岡県デジタル地震防災センターを、インターネット上に公開することといたしました。地震防災センターは、静岡市葵区に立地しておりますために、来館者の4割の方々が中部の方々に、東部西部の方々は、訪問したいけれども居住地から遠いということで、そういうお声が寄せられておりました。この3年間、新型コロナの感染が心配といった意見もございまして、これらの声にお答えするためにも、また、より多くの県民の皆様、この地震センターを身近に感じていただくことができる機会を提供することとした次第でございます。今回の取り組みは、2つのデジタル技術を活用しております。1つは、3Dウォークスルーであります。インターネット上の操作で、歩いている感覚で、かつ、自分のペースで館内を見学できます。もう1つは、バーチャルリアリティー、VRであります。デジタルで作られられた仮想の災害に、仮想現実の災害に自分が遭遇するというので、疑似体験ができる、そういうものです。2分間のPR動画を作成いたしましたので、このデジタルサイネージを御覧ください。

（動画の再生）

（知事）

はい。以上であります。デジタル技術の活用で、地震防災センターの魅力が向上いたしまして、実際の来館者が増えることを期待しております。県のホームページからアクセスできますので、ぜひ御利用ください。なお、この会見終了後、3DとVRの視聴体験会を行いますので、関心のある方はどうぞ御参加ください。

続きまして、第9回「あいのうた 出会いから子育てまでの短歌コンテスト」受賞作品の決定についてであります。第9回目を数えます、「あいのうた」短歌コンテストの受賞作品が決定いたしました。応募総数は、2,931首、41都道府県から応募がございました。最優秀賞は、一般の部が、富山県の折田祐美子さんの作品です。「まんまるな目で 自転車を乗りこなす どこでもドアがなくてよかった」(※)という秀歌に決定いたしました。おめでとうございます。ジュニアの部では、静岡県立科学技術高等学校の3年生、石丸楓華さんの作品です。「レギュラーを 外れた私に 温かい 母のシチューが 湯気たてている」(※) いいですね。おめでとうございます。これが、ジュニア部門における受賞作品であります。審査委員の俵万智さんからは、「もっとも身近な家族同士の絆や愛情に触

れたものが多かったのは、災いを経て、失礼しました、災いを経て、あたりまえの日常や、関係の大切さを多くの方が実感したのでしょうか。」という言葉をいただいております。今年の表彰式は、東アジア文化都市事業の一環として、3月27日の月曜日に、札の辻クロスホールで開催いたします。俵万智さんと、受賞者の対談、また、もう1人の選考委員でございます、田中章義さんと、歌人の木下龍也さんによるトークセッションを行います。歌に込められた思いを引き出して語っていただきますので、ぜひ多くの方にお聞きいただきたいと思っております。また、受賞作品は、3月6日の月曜日から、3月28日の火曜日まで、過去の作品も含めまして、県庁別館の展望ロビーで展示いたします。短歌「あいのうた」に込められた思いに共感していただくことで、「子育ては命をつなぐ幸福の愛を育む尊い仕事」というこの理念の浸透と、社会全体で子育てを応援する気運の醸成を図って参りたいと考えております。

(※)

「あいのうた」の最優秀賞について、受賞者の辞退により再選考を行い、下記の2作品を最優秀賞に選定いたしました。

●一般の部

春風のごとく駆けてく一輪車 目的地など子らにはいらぬ

(茨城県結城市 神光 輝紀さん)

●ジュニアの部

初デート 君の片手に 林檎飴 浴衣姿が 花火の様だ

(静岡県立科学技術高等学校3年 川名 和輝さん)

続きまして、御案内のとおり、30になったら静岡県という運動をしてきました。それからまた、ふじのくにパスポート、これは、鬼頭宏先生が学長であった時に、提案されたものでありますが、この2つの取組が、デジタル・コンテンツ・オブ・ジ・イヤー22、2022のことですが、第28回AMDアワードで、リージョナル賞を受賞いたしました。国内の優れたデジタルコンテンツを表彰する、デジタル・コンテンツ・オブ・イヤー、オブ・ジ・イヤー22におきまして、30歳になったら静岡県及びふじのくにパスポートの取組が、リージョナル賞ということで、に、輝いた次第であります。このリージョナル賞は、特に地域に根差したデジタルコンテンツ、また、サービスの中で、最も優れた功績を上げた人物ないし団体に授与されるものであります。私ども静岡県では、30になったら静岡県をキャッチフレーズにした情報発信を行っております。また、ふじのくにパスポートを県内高校卒業生に配付しております、卒業時にですね。静岡で暮らし、働き、そういう未来にですね、興味、関心を促す情報をSNS等によって発信し、若者のUターン・Iターンを促進する取組でございます。この取組を長年続け、今に至りまして、フォロワーは3万人を超えるまでになりました。その成果が評価されたものと存じます。3月7日に東京の帝国ホテルで、授賞式が開催されます。今回の受賞を契機に、より一層の取組を行って、多くの若者に選ばれる地域を目指していきたいと思っております。今日は、これを進めてきた佐野就業支援局長がおりますので、よろしく申し上げます。

(就業支援局長)

経済産業部の、就業支援局長の佐野と申します。今回受賞した2つの取組につきまして、

概要を御説明いたします。まず、30歳になったら静岡県ですが、県外在住の若い世代の方に向けて、ツイッター、インスタグラム等のSNSを活用しまして、県内の特色ある企業の紹介などを行っております。また、ホームページには、本県と、東京都や神奈川県的生活環境を比較しまして、具体的なデータを掲載しております。これによりまして、本県的生活環境の豊かさをPRすることとしております。次に、ふじのくにパスポートですが、毎年、県内の高校等の卒業生全員に、会員登録用のQRコードを記載したカードを配付しております。そして、LINEやメルマガの会員になっていただいた方に、実際にUIターン就職した若手社員のインタビュー動画などを配信しております。また、こちらのホームページにも、本県的生活環境の良さを、学生向けにわかりやすく掲載しております。今後もこうした情報発信の一層の充実を図りながら、UIターン就職の促進に取り組んでまいります。なお、先ほど知事からもございましたが、3月7日に都内で授賞式が開催されますので、ぜひ取材の方をよろしく願いいたします。以上です。

#### (知事)

関連情報ですけれども、2020年、静岡には、1,398人の方が移住してこられました。その年代は30代前後が81.4（正しくは、「81.7」）%でございました。そしてまた、2021年、500人ほど増えまして、1,868人ですか、が静岡に移住してこられましたけれども、やはり同じようにですね、82（正しくは、「83%」）%以上が30代前後の方ということでございまして、こうしたキャンペーンがですね、功を奏しているかなという感想を持った次第であります。

それでは続きまして、やさしい日本語の取り組みを、集中的に展開するというところで、現在ですね、静岡県には、127か国の外国人の県民さんがいらっしゃいます。言葉が壁になっているので、外国の方にとっては大変だと存じますけれども、多くの外国人の県民にとって、有効な情報伝達手段である、やさしい日本語の普及に取り組んでいるところでありますが、新型コロナウイルス感染状況というのは、まだまだ予断を許しません。今後様々な行事が増えます。人の往来も多くなります。この時期をとらえまして、やさしい日本語の取り組みを集中的に展開するものでありますが、この運動の中心になってるのがくらし・環境部理事の横地さんです。今日、一言、補足的な御説明をお願いします。

#### (多文化共生担当理事)

くらし・環境部理事の横地でございます。知事からも発表されましたように、法務省によりますと、令和4年6月末現在、県内には127の国・地域、10万2831人の外国人県民がいらっしゃいます。これは令和3年12月末から、1か国約5,500人増えました。様々な母語を持つ方々がいらっしゃる中で、情報の多言語化と合わせて、短く簡単にしたやさしい日本語が、外国人の皆様とのコミュニケーションに有効であります。今回のやさしい日本語の集中的な取り組みとして、自治体職員、学生、県民の方に向けた講座の開催、駿河湾フェリーや、県内鉄道会社へのポスターの掲示、こちらになります。このポスターを掲示いたします。また、県内のすべてのコミュニティーFMでのやさしい日本語の番組制作、放送を行います。やさしい日本語は、このポスターにありますように、やさしい言葉でやさしい気持ちを伝える、誰もが使えるやさしい言葉です。県民の皆様への一層の普及に取り組んで参ります。

(知事)

どうも、横地さんありがとうございました。この多文化共生課はですね、来年度からは、地域外交部（正しくは、「地域外交局」）の方に移りまして、移って活躍して下さるということになっております。そうでしたね、確か。はい、ありがとうございました。それでは続きまして、新型コロナウイルス感染症関連でございます。新型コロナの新規感染者数は、先月中旬から減少に転じました。病床使用率や、救急搬送困難事案も減少して参りました。そこで、2月10日をもって医療ひっ迫防止対策強化宣言を終了いたしました。そして、県独自の医療ひっ迫警報に切り換えたところでございます。県民の皆様には、感染防止対策の徹底、また、ワクチン接種などに御協力をいただいておりますことを、改めまして、感謝申し上げます。

医療のひっ迫は徐々に軽減しておりますものの、この1週間も、1日平均1,000人を超える新規感染者が発生しています。東部、中部地域では、病床使用率が5割を超えております。また、地域によりましては、インフルエンザの流行も続いております。コロナ患者をさらに減らし、インフルエンザも増やさないようにするためにも、県民の皆様におかれましては、基本的な感染防止対策を引き続き実施して下さるように、重ねてお願いを申し上げます。国の方は、先月末に、新型コロナの感染症法上の位置付けを、5月8日から季節性インフルエンザと同じ、5類に移行する方針を決定いたしました。さらに国は、先週、マスクの着用について、来月、3月13日から、基本的に個人の判断に委ねられることを決定したところであります。5類移行のスケジュールとか、また具体的な内容はまだ示されておられません。県といたしましても、円滑に移行できるように、県の医師会、県の病院協会を始めとした医療関係者や、市町の皆様と連携して、5類移行後の医療提供体制の構築に取り組んでまいります。このマスクにつきましては、いろいろと御不安もあると思いますので、今日はですね、若干この補足的御説明を、後藤さんにやってもらいます。お願いします。

(健康福祉部参事)

皆さんこんにちは。健康福祉部の後藤でございます。いつも御報道ありがとうございます。先週2月10日に、国の対策本部から発せられた、見直しの案のまとめでございますけれども、マスクのつけるつけないは、個人の判断を尊重して、本人の意思に反しての、つけるつけないの強制はしないということが決められています。着用が効果的な、付けた方が有効ですよとして、推奨する場面が決められています。1つ目は医療機関受診時、2つ目は医療機関や、高齢者施設の訪問時、3つ目は混雑した公共交通機関の中となっております。それは、重症化リスクのある方を守るという目的で、そう推奨がされてるものです。また、重症化リスクのある方が、御自身を守るという点からは、混雑した場所に流行期に行く際も、マスクが有効であるということが、推奨されています。また、今もそうですけれども、症状がある方、コロナ陽性が確定している方、そしてその同居家族、濃厚接触者の方になりますが、そうした方が外出をやむを得なく行わなければならない場合には、マスクを着用するということが決められています。学校、保育園では、マスク着用を求めないことが基本というふうになっておりますし、卒業式では、基本的に、マスク着用せずに、児童生徒さんは出席すると。で、合唱と呼びかけ等のときだけマスクを着用するようにされています。また、医療従事者や、高齢者施設従事者は、今まで通り勤務中のマスクの着用を推奨する。また、お店等の事業者が、利用されてる方や、従業員にマスク着用を求め

ることは許容されるということが示されています。これが13日から適用されるというふうに考えております。またわかりやすく、今後も引き続き御説明申し上げていきますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

(知事)

どうも後藤参事ありがとうございました。  
発表項目の最後でございますけれども、皆様のお手元に、たった今といたしますか、最近、公刊されました、ふじのくに51号っていうのが、ございますですか。そのですね、平朝彦先生との対談の、これ何ページなるんでしょうかね、6ページですね、御覧ください。地質学的安定性を誇る南鳥島と。この南鳥島についての御発言は、極めて重大なものでありまして、これまで、平朝彦先生、折に触れてこの件については発言をされてきました。しかしながら、活字にされたことはありません。一度は本に書こうとされて、かなりの量を、エッセイでまとめられたんですけども、最終的にその原稿を省くということまでされました。そうした中でですね、静岡県、県の幹部を相手とした講演会におきまして、一番最後のところでですね、南鳥島っていうのが地質学上、プレートテクトニクスのビジョンから、また実証からして、日本の領土で最も安定している地質を持っているところであるということで、そのことは、外因として、核廃棄物、使用済核燃料あるいは東日本大震災の、福島第1原発におけるデブリ等ですね、こうしたものを、最終的に処分する場所として、これ以上、適切な場所がないと。かなり詳しくですね、私との対談では言われたんですけども、紙面の制約上、ここでは、エッセンスだけが語られておりますけれども、これは、現在、最終処分場をどうするかっていうことで岸田内閣は、2箇所、3箇所、自分たちで決めるんだとおっしゃってますけれども、この日本列島が、北太平洋プレート（正しくは、「太平洋プレート」）、またフィリピン海プレートという海洋プレート、また、ユーラシアプレート、さらに北米プレートという、こういうプレートの境界の中にですね、日本列島っていうのは存在するわけですね。そうした中で、太平洋プレートの上に、しかも活動をやめてかなり長い、海の火山です。4,000mぐらいの高さで、上に6mぐらい、海面から出てるわけですが、2kmの、ほぼ正三角形の形をしていると。そこがですね、小泉純一郎さんがフィンランドに行かれて、こういう頑丈なところでなければ、核の原発は、持つべきでないというふうに言われたわけですが、そこよりも安定するというお話もございました。いずれ、これ詳しくはですね、さらにまとめられるものと期待しておりますけれども、勇気を持って、平朝彦先生、この件について御発言し、かつですね、こういう広報誌に、堂々と、その根拠も含めてお書きいただいたことに対しまして、感謝すると同時にですね、まさにその勇気を讃えたいと。これは日本のためになる発言であるというふうに存じます。ちなみに平朝彦先生は、東北大学の御出身でございますけれども、テキサス大学で博士号を取られた後、高知大学で四万十帯の研究に従事されて、その四万十帯の研究を通じて、日本列島がどのように誕生したかっていう、その誕生のメカニズムを明らかにされました。『日本列島の誕生』という、岩波新書の名著、これはもう古典になっておりますけれども、その先生、プレートテクトニクスの歴史とともにですね、プレートテクトニクスという仮説と、その発展の歴史とともに、日本、または世界を代表する地質学者です。東大の海洋研究所の所長になり、また、JAMSTECのトップもお務めになって、現在は駿河湾に重要な関心をお持ちになってですね、東海大学の海洋研究所の、今、所長をお務めになっておられますけれども、その先生の御発言はで

すね、非常に重要だと思っております、皆様方も、この件について御関心のある方はですね、ぜひ取材をしてですね、いただきたいというふうに思っておりますし、広く政府関係者、なかんずく、原発をもっている9つの電力会社の方たちはですね、この点について、今まで御存知でなかった人たちが大半だと思いますので。これ、こういったの初めてです。私は今まで何人もの立派な先生方と対談をしてきましたけれども、今回ほど、これほど重要ですね、発言を引き出したことはなかったので、あえて皆様方に御紹介したわけでございます。

以上で、私の方からの発表は終わります。

(幹事社)

ただいまの知事の冒頭発言、発表項目について、幹事社から1点だけ質問させていただきます。マスク着用の考え方の見直しについて、国から方針が示されておりますが、3月13日以降、県民の間でも混乱が予想されるなど思っております。県としてこの見直しについてどのように周知ならびに広報されていくのかという方針を教えてください。

(知事)

ミスター広報として、今、COVID-19っていいですか、このコロナではですね、毎金曜日に、後藤参事の方が、広報を担当してもらってますけれども、先ほどその一端を御紹介いただきましたけれども、その都度その都度ですね、不安が出てきたものに対しまして丁寧に、対応して、御説明申し上げるということで、大体金曜日、5時半からでしたかね。

(当局)

5時からです。

(知事)

5時から。5時からですね、御覧になって、どう対応していいか不安な方は、御覧いただきたい。必ずマスクについて、御発言をしていただけるように指示しておりますので、そのようにしてくれるものと期待しております。

(幹事社)

ありがとうございます。知事の冒頭発言、発表項目について、質問のある社はお願いします。

(記者)

テレビ静岡です。引き続きマスク着用の件についてお伺いしたいんですけども、いわゆる認証制度の話で、東京都が、この3月13日以降、認証基準としてマスクの着用の推奨を、項目から外すというような考えを示しております。ふじのくに安心安全認証システムの基準を見ますと、静岡も飲食時以外は、マスク着用を周知するのですとか、マスクを外している際には、咳エチケットを徹底するよう注意喚起を行うというような項目が入っていますけれども、本県としては、この認証基準を変更する考えがあるのか、現在検討中なの

か、そこら辺をお聞かせください。

(知事)

そうですね、これは一概にすべてどうするってということではないと思いますが、食堂といってもいろんなものがございましょうからですね。ですから、基本的に会話をする時にはマスクをすると、あるいはマスクをしたほうがいいと各自が判断すればそうするほうがいいということですが、マスクをしなくてもいいようなですね、そういう会食の場所もあるかなとも、私は思っております。その点は、一概に言えませんけれども、基本的に個人の判断に委ねるとというのが、今回の政府の方針であるということですね。個別具体的に、どうしていくか。認証している、安全安心認証の食堂について方針を決めてありますか、うちの方では。お願いします。

(商工振興課長)

失礼します。

(知事)

名前を言ってください。

(商工振興課長)

商工振興課長の鈴木と申します。認証制度を所管している課になります。認証制度につきましては、国の方から、この基準の見直しにつきまして、マスクの着用の、2月の10日ですね、見直し、マスクの着用に関する見直しと同時に国から通知が出ておりまして、3月の13日から個人の判断に任せるということにあわせて、飲食時以外はマスクを外しても良しとするということで、今、通知を受けておりますので、これを認証店に向けて、御案内をしていく準備を、今、しているというところでございます。以上です。

(知事)

関連してあったら。

(記者)

そうすると、新たに、例えば新規でお店を開いたりして、今後、認証取るっていう場合はこの、5と6の項目は、削除するという理解でいいですか。

(商工振興課長)

はい。そのように御理解いただいて結構です。

(記者)

ありがとうございます。

(知事)

関連してありますか。マスクに関連して。

(記者)

すみません、日本経済新聞です。よろしく申し上げます。今のこの、この話題ですかね。南鳥島じゃだめですか？よろしいですか？

(知事)

どうぞ。

(記者)

南鳥島でお伺いしたいんですけれども、これ新しい発想だと思うんですけれども、この南鳥島とは東京都内に位置していると思うんですけれども、これは例えば、これから小池都知事とか政府に対して、例えば、1つの案として、知事の方からこういう案があるんじゃないですかというようなことを働きかけたりとかですね、こういう展開される、そういうお気持ちっていうのはおありですかね。

(知事)

ありません。私はですね、これは重要な、これ、事実の提供なわけですね。学術的な知見に基づく、南鳥島の持っている地質学的な特徴と、それからどういう形で利用されるか。さしあたってはですね、原発の使用済核燃料であるとか廃棄物ですね。私は、自身は、もちろん、浜岡の原子力発電所を預かっている県の責任者でもあると。それと同時に、東日本大震災復興協力本部長も預かっておりますので。全国知事会でですね。したがって、福島第一原発については、強い関心を持っているわけでありまして。したがって、最終的に、デブリを取り出してどうするかっていうことについて、まだ確定したことがありませんわね。そのときにこういう情報があるということがですね、この処置の方法についての判断に影響するというふうに思っております。まずは、学術的なファクトの、ファクトをですね、皆さんが周知するっていうことが大事だということでありまして。

(記者)

NHKと申します。マスクに戻ってもいいですか。すみません。政府の方針の中で、学校での卒業式について、マスクを着用せず出席することを基本にするっていう形になったかと思うんですけれども、県教育委員会さんとして、今、例えば県立学校に通知を出してるとか、周知しているものがあれば状況を教えてください。

(知事)

自己紹介して。

(教育委員会学校教育担当部参事)

教育委員会参事の本多でございます。学校、県立学校におきます、卒業式のマスクの取り扱いでございますが、2月の10日に文部科学省の方から通知を受けまして、2月の13日に県立高校、それと特別支援学校に対して、県教委としての、基本的な考え方をお示したところでございます。その内容でございますけれども、基本的には国の方が、今、示しております基本方針、これを踏まえてですね、対応をしてもらいたいということが原則になっ



てございます。ただ、学校によりまして、規模であったりとか、また式典の会場の広さ等々、様々でございますし、また、例えば、特別支援学校におきましては、基礎疾患を抱えたお子さんが多くいらっしゃる学校というのもございますので、国の基本方針を踏まえて、踏まえながらですね、各学校の実情に応じて、適切な対応の方をお願いをするということで、各学校の方には通知を差し上げたというところでございます。あと、あわせてですね、県の取り扱いにつきまして、参考にですね、各市町の市教委に対しても、それぞれお知らせをしたところでございます。以上でございます。

(知事)

関連して質問ございますか？

(幹事社)

大丈夫ですか？

(記者)

ありがとうございました。

(幹事社)

この他質問ございましたら、それではすみません、幹事社質問に移らせていただきます。先日の記者会見でも話題に上がったんですが、静岡市葵区の日向、杉尾の大規模な盛土については、盛土を造成した所有者の親子が県警に条例違反で逮捕される事態になりました。社長が供述の中で、職員が現場に来なかったので平気だと思って続けていたってような発言があったりとかですね、そういうことも分かっています。先日の会見でも知事は、指導を行ってきたということを強調されていましたが、一方で強制力を持つ命令などは発出しておりません。県が違法・違反を覚知してから、現在に至るまでの行政対応の問題点、あとは命令発出をしなかったことについて、問題点がなかったかということについて、改めて御認識をお聞かせください。

(知事)

これまで、事業者に対しまして、行政指導を行ってきたわけです。事業者がその指導に従わなかったと。結果として、土砂の搬入を止めることができなかったということでございますが、もう少し具体的に言いますと、この杉尾ならびに日向の不法盛土につきましては、違法行為を認識して以降、原状回復を求める指導を、この杉尾地区では、文書で4回、口頭で4回、また、日向地区では、文書で6回、口頭で11回行ってきたところであります。こうした行政指導を事業者の方が聞き入れられないと。土砂の搬入を続けられ、現在に至り、遂に逮捕に至ったということでございます。

これまでもですね、当時把握できていた盛土ごとの状態、また人家等への影響度などの状況を踏まえた対応、最低限安全性の確保ですね、これは対応してきたと。排水溝整備してくださいとかですね、応急措置をこうこれ、やってくださいとか、いうことでございますけれども、そうした形での、最低限の対応はしてきたということでございます。

現在は熱海の土石流災害を踏まえまして、杉尾日向の盛土について、より詳しい調査を実施するとともに、三次元点群データやドローンによりまして、より詳細な、正確で細かな

情報を把握することができております。

こうした情報に基づきまして、県民の安全を守るために、毅然とした対応をしていくということで、我々一致しております。住民の安全を第一に考えまして、決して事業地の外に支障を及ぼすことがないように、事態を改善させ、1日も早く、地域の不安が解消されるように、行政代執行を視野に入れて、担当部局にしっかりと対応するように指示を出しました。現在担当部局において、対策の実施手法について検討を進めてもらっているところです。以上であります。

それから、先ほど現社長が行政指導を受けたけれども職員が現場に来ていないのでということですが、直接聞いてるわけではないので定かではありませんけれども、問題の発覚後は指導しております、したがって職員が現場に行っていないってことはないという報告を受けております。

(幹事社)

幹事社質問に対して各社さん、幹事社質問ならびに知事の回答について、質問のある社はお願いします。

(記者)

すいません静岡新聞です。

今のその盛土の、日向・杉尾の盛土の対応についてなんですけれども、その現場に行かれてたというのは、私も担当部局から聞いてるんですけれども、現場に行って指導してるのに、止められなかったというのは何でなのか。その見解を教えてください。

(知事)

私も現場に行って、対応、どういう対応してきたのかということその場で聞きました。先代といいますか、当時の社長さんは「自分の土地だから何をしてもいいだろう」というような御対応が、基本的なことだったようですね。

社長が代替わりをしてですね、応急対策をとるようになったということでございます。

(記者)

その、現場に行ったにもかかわらず指導に従わないならば、その次の段階として、命令なり、刑事告発とかっていう対応は有り得たのかなと思うんですけど、それはなぜやらなかったのか教えてください。

(知事)

われわれは、なんていいますか、その、命令（正しくは、「指導」）をですね、聞いていただくのが当たり前だというふうに思っておりましたけれども、残念ながらそれが果たせなかったということでございます。ただしですね、杉尾と日向では、一律には論じられません。杉尾の方は後から盛土されたところで、5万立米ぐらいだと思いますが、ただしですね、この傾斜の角度は23度、だから、すごく急っていうように、そこに立ちますと、急斜面です。で、700m下流の方に家があると。この件については相当深刻にですね、その担当者と話してみたいですね、事業者と。そこで水抜きといいますか、そうしたこともしてもらったと。

それからもう1つの日向の方は、35万立米とかなり膨大な盛土がなされておりますけれども、人家はそこから2 kmぐらい下流のところにあると。それから傾斜がですね、2度だということもありまして、さしあたってすぐに、崩壊するという、そういう盛土でないってことを現場に行けば分かるわけですね。そうした、状況を確認しながら、指導を複数回行ってきたと。だけど聞き届けいただけなかったと。こういうわけであります。

(記者)

あの、熱海の土石流でも熱海市が何度も指導して、結局止められずに、命令もかけなかったという事態があったんですけども、その教訓は生かされていたんでしょうか。

(知事)

したがってって、実態が分かってからですね、盛土条例が施行されました。それ以降、盛土を搬入してきたと、そういうことに対しては、これは条例違反でありますから、われわれとしては毅然とした態度で臨んできたということでもあります。

(記者)

毅然とした態度で臨んできたのに、止められなかったという、その理由をどう考えてるかということをお教えいただきたい。

(知事)

それ以降は、されてないんじゃないですか。

(記者)

熱海の土石流からもう1年半以上…

(知事)

いえいえ、日向の方はなされてないと、杉尾の方もですね、昨年7月1日以降、なされたとすれば大問題であって、これはもう条例違反ですから。したがってわれわれとしては毅然とした態度で臨むということで、そうしたことが逮捕に繋がったんだという認識であります。

(記者)

ちょっとその質問にちゃんと答えていただけないような感じがするんですけども、なぜ指導を何度も繰り返しながら、現場に行っていないながら、是正できなかったのかってところを、やっぱりそこを考えないと、次のなんていうんでうすかね、再発防止に繋がらないと思うんですけども。

(知事)

そのために、盛土条例を定めまして、違反する場合には、行政代執行も含めてですね、毅然とした態度を取れるようにしたということですね。

(記者)

その日向盛土のその行政対応に関しては、ちゃんとした形で検証作業っていうのは、やられるおつもりはあるんでしょうか。

(知事)

日向と杉尾ですか？これはですね、今、先ほど申しましたように、ドローン、三次元点群データ等でですね、詳細な、今データを集めておりますので、特に杉尾の方に関しましては、集中豪雨があったりすると、一軒ではあるとはいえ、危険が及ぶ可能性がありますから。ここにつきましては、なるべく早急にですね対応したいと。いわゆる代執行も含めて考えています。

(記者)

これまでの行政対応に関する検証をやられるおつもりがあるのかっていうことです。

(知事)

これはあの、やれるほどのことはやってきたなっていうのはですね、現場での私の、担当者から聞いたときの感想であります。

(記者)

そうするとやれることやってきたのにもかかわらず、是正できなかつたってことは、これからも同じことが起き得るんじゃないですか。

(知事)

いいえ。もう盛土規制条例ができておりますからですね。同じようなことはないと。

(記者)

盛土規制条例後にこういう対応が起きてるんですけども。

(知事)

盛土条例後に起きたということで、条例違反ということで逮捕に至ったということです。

(記者)

行政対応としては、止められなかったんじゃないんですか。

(知事)

これはですね、まず盛土の状態を正確に把握することが大事で、今それをして、この1間の間に、ドローンとか三次元点群データとか、等々でですねやって、杉尾地区について優先的に、この危険を避けるという、そういう方針を決めてあります。

(記者)

それをもっと早くできなかつた理由を教えてくださいということを、再三言ってるんですけど。

(知事)

これは、もっと早くというのが、この1年、まあこれはかなり前に、違法の盛土がなされていたので、盛土条例ができてからは、それなりのスピードでやってきたなと思います。

(記者)

ちょっと、あの、まあ結構です、はい。

(幹事社)

幹事社質問は終わります。その他の質問について、質問がある社をお願いします。

(記者)

すみません、中日新聞です。遠州灘の海浜公園の野球場の件でお伺いします。県は2月議会で野球場を1案に絞り込んで、6月ごろに基本計画を策定する方針ということですが、先日県議会の会派での説明では、ドーム案が費用対効果では有効との資料を示したと。で、県議から異論が出たというふうに聞いてます。ドーム構造ですと、2万2000人規模だと、総事業費は370億円に上って、年間維持費は4.8億円に上ります。この、詳細な需要調査というのも行っていない段階で、費用対効果を算出して、メイン球場の構造や規模というものを、議論する、あるいは決定するといったことは、早計ではないかというふうに考えますが、知事はいかがお考えでしょうか。

(知事)

同じ考えです。需要予測等ですね、これをまだ詰めればならないというのはそのとおりだと思いますね。また、市の方も、高塚駅から、この、篠原地区までですね、まちづくりをしていくというお考えもお持ちなので、今しばらくですね、この件につきましては、慎重に調査をしたほうがいいと。「これに決めた」というふうに形にしないでですね、大まかには、照明につきましては、これは照明はしちやいけないと、照明を遮断するかもしくは照明をなしにすると、どちらかですね。そうした中で、仮に、照明を遮断する、つまりドーム型にした場合に、どういう需要が見込めるのか。それからまたですね、県民連携（正しくは「官民連携」）の可能性も、これは調査する必要があるということでございまして、県議の皆様方から出ている疑念はですね、1つ1つ解消しながら進めていくのがいいというのが、今の私の考えです。

(記者)

わかりました。ということは、今、示しているスケジュール感っていうところも、今後ずれてくるというふうな。

(知事)

そうですね、スケジュールありきでやってきたんですけども、スケジュールありきではないと。調査をしっかりしたうえで、多大のお金をかけますので、納得づくめでやるのがいいと。疑念についてはきちっと答えなくちゃいかんというふうに思ってます。アカウミ

ガメの件もですね、調査が不十分だということで、それをやり直しました。そうしたことと同じことです。今回はもう少し詰めた形で議論ができますね。大体、ドームか、ありにするか、あるいは3つぐらいの案をお示ししましたけども、そのうちの1つの案にほぼ収斂しました。その場合のこの需要予測等をですね。また民間との連携ができるかどうかという可能性についても、しっかり調べて、議論をして、納得したうえで、計画を決定し、実施していくと。そういう段取りにしたいと考えております。

(記者)

PFIの調査だとかというのは、結構時間がかかるように聞いております。年単位でかかるというふうにも聞いております。大幅な基本計画の策定の、後ずれということになるわけでしょうか。

(知事)

そうですね、まあ最大1年ですね。今年度中ってというのはですね、御案内の通り、厳しいと思いますね。だから県議でしっかり、県議会ですらしっかり議論をします。地元と、市ともですね、意見交換をしながら、あそこの地域がこのドームなり、球場がですね、できて、どのような発展をして、需要も、こうした形で増えていくだろうと。そうしたことを皆が共有してですね、やるのに、2、3か月ってわけにはいかないと思いますね。ですから、しかし、無闇やたらに流すわけにはいかないのですね、ほぼ、あそこに作るってことも決まりましたし、市の方もまちづくりをしていくとか、道の駅を作るとかですね、いうことを考えておられますし、これをみんなで楽しめるような、そういうものにしましょうという、3つの案のうち3番目の案にほぼ収斂してきましたので、そういう自然の流れの中で見ていくと、来年の今頃にはですね、まず基本計画は出せるというふうになっております。そうしたいと思っております。

(記者)

わかりました。あと1点、ちょっと別の話があるんですけど、今のドームの話で（他社にも）聞いちゃった方がいいですかね。

(記者)

読売新聞と申します。野球場の話で、知事御自身はどういう球場、前も聞かれているとは思いますが、現段階でどのようにお考えでしょうか。

(知事)

そうですね、知事に就任して最初にした仕事の1つが草薙球場、それから四ツ池の野球場も見に行きまして、とにかく草薙球場がですね、極めて重要な球場で、これも、しかも今の若い青年たちの、選手たちの生活観なんかには合わないなっていうのはすぐ行ってわかりましたので、これをプロ野球仕様にしようということで、県議会でも認めていただいて2万2000人の球場に変えたわけですね。それからまた雨天練習場もつくりました。初めからプロ野球を誘致するっていうことを、前提にした仕様にしたわけです。しかし、その改修の過程でですね、ここはやっぱり野球の聖地なので、一プロ野球に全部任せるわけにはいかないってことになりまして、そして、今、この篠原の話が出てきて

るわけですがけれども、だからその、2万2000という数字が出てきておりますが、それは、当時楽天の球場が、今もう少し大きくなりましたけども、2万2000だったわけですね。そうしたことに基づきまして、かつまた、日本シリーズやる場合には3万人の球場が必要だということで、3万人の増設ができるように一応設計されてるわけです。ですからそういうのはですね、浜松の方たちも当然聞き知ってらっしゃるから、そうしたことが判断には、私の判断のベースになっているということでもあります。

(記者)

静岡新聞と申します。今の野球場の関連で、知事が、今、不足しているとお感じになられているのは、ウミガメの調査は、この間やったってということなんですが、基本的に需要の予測ってところですか、それともそれ以外にも何か不足しているとお感じになっていくことはありますか。

(知事)

アクセスどうするかっていうことがありますよね。駐車場はある程度確保できると思いますが、あそこは22 kmぐらいありますか、ですから、30分くらいかかるわけですね。それをどういうふうにするかっていうことはですね、康友市長（鈴木康友浜松市長）とも話をしまして、また関係者とも話をして、あそこをにぎわいの空間にしていこうという、そういう方向性は商工会議所会頭の斉藤会頭もですね、御賛同賜っておりまして、まちづくりをどうしていくかっていう、その絡みの中で、篠原のスポーツ施設を考えていくという、こういう流れになっております。

(記者)

もう1点だけすみません。今、康友市長の話出ましたけれども、4月に御退任されるということで、新しい市長ともまちづくりの関係で何かお話をされたりってということもお考えでしょうか。

(知事)

浜松市というのは御案内のようにですね、経済界と行政、非常にいいタイアップができてるわけですね。ですから、今回、今のところ、確かお1人ですか、候補は。経済界が推しているというふうに聞いておりますので、こういう話は当然、前もって了解済みで立候補されているものというふうに承知しております。ですから、康友市長もお目にかかれたようですが、こうした話は継承されていくものというふうに信じています。

(記者)

すみません、野球場に関連して、先ほど来、需要調査が不足しているというふうなお話がありましたけれども、本県のプロ野球開催を見てみますと、そもそも最近プロ野球の球団が、地方開催を縮小傾向にあるという部分もありますけれども、オープン戦含めて草薙球場で開催されるのは大体年間10試合前後でございます。浜松球場がここまで老朽化する前であっても、公式戦が1試合、2試合行われるかどうかぐらいのレベルだったと思いますし、また、御承知の通り、主催するのは大体新聞社ないしは放送局なわけですがけれども、そういった中で、年間たかだか、草薙球場であっても、10試合ぐらいしかプロ野球が行わ

れないわけですがけれども、この浜松に作る球場を、あくまでも知事、よくプロ野球規模ということでおっしゃいますけれども、そのプロ野球規模ですとか、ドーム型にこだわる理由は何なんでしょうか。

(知事)

まずですね、プロ野球全体の動きもありますね。例えば、札幌では、北広島ですか、そのところに、今度新しいスタジアムができ上がると。それから、野球少年あるいはソフトボールやってるという意味では、女性もそうですけれども、野球に対する関心は高いと、私は思っております。今、スターが大谷選手であるとか、あるいは村上選手のような方が出てきておりますので。ですから、やっぱり本物のですね、プロ野球の姿を見ることができるといのは、非常に重要だと。そうした考えを持って草薙に取り組んだわけですが、その時に、複数のプロ野球団からですね、アプローチがあったわけです。

ですから、この静岡っていう土地柄、ちょうどこの太平洋、だいたいこの、楽天にしましても、あるいは仙台ですよね。それから、千葉ロッテ、神宮球場、そして後樂園、そして横浜スタジアム、そして名古屋、そして甲子園や大阪球場、広島、それから博多と、福岡と。こういうそのちょうど真ん中にありますのでですね、球場がきっちりしていると、御関心が示されることは確実だなという感じがあります。同時にプロ野球界の方でも、ファームからではありませんけれども、静岡への熱い視線も感じられるまでになりまして、そうした空気はですね、静岡のドームに対して、ドームっていうか、まだ決まってませんが、そうしたものであったほうが望ましいという方向に向いてるなという、感触もっております。ですから、そうしたものを踏まえて、その需要予測をしていかなくちゃいけないと。これは、ないとなればですね、これはもう、全くペイしないということになれば、そういう、それに応じた結果になるでしょう。ですから、少し時間をかけて、本当にこれくらいのお金を投じるに値するかどうか。それから、官民連携の可能性はあるかどうか、これ極めて大きなテーマで、私も関心を持って見ているところであります。

(幹事社)

その他のテーマで、各社さんありますか。

(記者)

すいません、たびたびで、中日新聞です。ちょっと話が飛んでですね、伊豆縦貫自動車道、この間、下田市と伊豆市の都市計画が決定して、環境影響評価書が公開されております。これ読んでみたところですね、河津町の河津川支流の主な水の利用が「わさび田」なんですけど、この道路事業に伴う集水域への影響割合は、55%と予想されております。近くには温泉もあって、「上流部のトンネル湧水の発生により、断層破碎帯に沿った地下水が減少する場合には、温泉の地下水に影響が及ぶ可能性があると考えられる」と予測されております。これに対して事業者がどうした対応をとるかという、トンネル掘削時の出水対策は、事業化後に、先進ポーリングによる前方被圧水の調査など、状況を把握した上で、防水シートなどを設置するといったことで地下水への影響を低減すると。こういった対策、或いは生態系ですと、伊豆市の事業計画区域に巨木のエドヒガンというものが生息しているんですが、それに対する対策は、移植、あるいは接ぎ木、挿し木というふうになっております。これに対して、こういった地下水や生態系、あるいは水質への



影響もすべて含めて、県の見解としては、「わさび田を含む水質、地下水、河川への影響は、環境保全措置を実施することにより、影響を低減できると評価している」というふうに計画を了承するような見解を示されているんですが、わさび田だとか温泉は地域にとって非常に重要な資源かとは思いますが、この伊豆縦貫道の工事への影響というところは知事は懸念はされておりますでしょうか。

(知事)

もちろんです。いわゆるこの伊豆市から河津に出ると、そこには、井上靖のですね、ふるさともございますし、温泉地でもあるし、世界農業遺産でもありますからですね。こうしたことを抜きにして、あまり、この慎重性を欠いた即断をしてはならないと思っておりますね。とりあえず今、河津から下田までの二期工事の3 kmが、来月できますね。しょっちゅう通っておりますのでですね、そこは。現場の状況をみんなで共有しながらですね、一方で、伊豆全体の悲願でもあるわけですね、伊豆縦貫自動車道というのは。特に賀茂地域の方たちが強いのでですね。しかし、伊豆が魅力があるのは、そういう美しい清冽な水があり、温泉があるからだ。天城の恵みですね。これを抜きにして、早ければいいというわけでもないだろうというふうに思いますので、結局あそこのトンネルの工事は、いくつかの候補の中から選ばれたわけですが、その時にもそういう、なるべく影響が少ないようにと、いうことを考慮しながら選んでますですね。特に沼津の河川事務所（正しくは、「国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所」）ですか、あそこはあの有能な方で、オープンな議論に常に答えてくださるのでですね、その辺のところ拙速にならないようにしたいと思っております。

(記者)

わかりました。知事がおっしゃる通り、ここはジオパークにも認定されていたと思います。

(知事)

そうですね、はい。

(記者)

この環境影響評価については、現行のままで、よろしいという御認識でしょうか。

(知事)

そうですね、もう一度、具体的なですね場所にいってですね、どういう影響があるのかっていうことを、現場で実際にお聞きしながら、どうするのかということ、河川（正しくは、「国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所」）の、渡部さんでしたかね、その事務所長とも含めて、膝を突き合わせながら場所、現場でですね、話をするのがいいかなというふうに思っています。

(記者)

わかりました。

(記者)

すみません、今のに関連して、今回の影響評価で、予測の不確実性などにも触れられているんですけども、そこについて意見がなかったりとか、先進ボーリングの話、出てきますけれども、全量戻しの意見がなかったりとか、温泉に影響する可能性があると言われているものの意見がなかったりとか。言い方、悪いですけども、随分リニアの時と対応が違うな、ダブルスタンダードだなというのが率直な印象なんですけれども、そこら辺はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

(知事)

この伊豆縦貫自動車道の歴史っていうのはですね、本当に長いんですね。私自身が、できた時には、知事になった時にはですね、伊豆に行くのには、半日かかるっていう感じでした。1日仕事だったわけですね。それが、今、天城北まで、行けるようになりまして、そしてまた、天城を越えたところから、まだ、わずかですけども、数kmで行けるようになってですね、その都度、地域住民の方たちは、もう、これは不可欠の命の道だと。つまり、伊豆半島ってのは、皆さん、どこにお住まいなってるかっていうと、ほとんどがですね、海辺に住まわれているわけですね。ですから、背骨にあたる、すなわち、東日本大震災の時の東北道に当たるのが、伊豆縦貫道路になるという共通認識を持っておられて、そこがないと、人々の命に関わるという、命の道っていう、そういう認識は非常に強いです。ですから、効率性というよりもですね、命の道っていう、伊豆縦貫の、文字通り、背骨(はいこつ)というか背骨(せぼね)だという、そういう認識をですね、多くの方が共有されてると。しかし、それはそうとして、一方で、小さな生き物もいるし、また、温泉で生計を立ててる方もいらっしゃるし、それはそれでものすごい魅力ですし、で、ワサビは世界農業遺産ですから。そうしたものにですね、根本的なダメージを与えるということになると、そこで立ちどまって考えなくちゃいかんと、いうふうに思っています。

(記者)

現時点で、結構、リニアに対する対応と、随分と差があるなというふうには感じてはいない、御自身というか、県当局として感じてないっていう理解でいいですか。

(知事)

現地の人たち住民の人たちの公益に資するかどうかっていうのが、私の基準であります。

(記者)

私も東部に赴任して、長かったので、伊豆縦貫の重要性は知ってるんですけども、命の道であれば、そういう意見が甘くなって、効率性を求めるリニアだったら、評価が厳しくなるっていうそういう行政権の行使を静岡県はしてるっていうことですか。

(知事)

いやいや、それは違いますね。

(記者)

じゃ、どういうことでしょうか。

(知事)

リニアの南アルプスルートにつきましては、2010年以降ですよ。しかし、中部横断自動車道、いや、すみません、伊豆縦貫自動車道ってのは、もう、数十年の歴史がありますから。ですから、それぞれ、固有の歴史があるので、一概に同じスタンスでやってるんじゃないくて、その地域の人々のこの福祉の向上、地域の発展に資するかどうかという観点で見ているということです。

(記者)

いや、それはわかるんですけども、福祉の向上、公共に資するのであれば、これを見ると、そういう温泉が影響受けるかもしれないけど意見しないとか、そういう評価が甘くなってよろしい、良いということ、今、認めることを、多分、YouTube通じて、世界に発信してると思うんですけど、そういうことなんですか。

(知事)

いえ、ですから、そこを、個別具体的に、どこの地域がどういう影響を受けるかということ、現地を見て、お話をすることができまますのでね。ですから、それをしていこうということで、何も決まったわけではありません。

(記者)

ちょっと言ってる意味はよくわからないんですけども、いいです。

(記者)

すいません、静岡第一テレビと申します。  
一昨日ですかね、熱海土石流に関してなんですけれども、県議会の特別委員会が、議長にですかね、いわゆる、県の当時の行政対応については再検証すべきではないかという、まあ、提言を出されたんですが、現時点で県として、まあ、あとは知事として、行政対応を再検証するお考えはありますか。

(知事)

ともかく、県議会で委員会で、そういう意見書をまとめられたと。議長に提出された。私もそれは報道で知っておりますが、これが、始まりました県議会です。議論せられて、最終的に、議会が終わってから、議長さんの方から、私のところに、その意見書が持ってこられると、こういう手続きに入っていくわけですね。しかし、委員会の提言はですね、重く受けとめているということでもあります。

(記者)

となると、正式には多分その議会が終わった後に、知事のもとに説明があってから、御判断されると思いますけれども、再調査する、ま、再調査というか、ま、再検証か。再検証することも視野、1つの選択肢に入ってくるってことなんですか。

(知事)

これ何を再検証するかですね。そうしたことをどういうふうに、どの点について再検証が必要であるか等々はですね、これは、すでに、2つの行政対応と、それから物理的なものと両方やっていますのでね。それと照らし合わせながら、丁寧に対応していくということでございます。

(記者)

ありがとうございます。

(知事)

はい。

(記者)

ちなみに、最近、ちょっと被災者の方とかをですね、ちょっと取材をしていると、もともとは、結構、熱海市の対応に対して、不満というかですね、を述べられてる方が多かったんですが、ここに来て、やはり、まあ、そういう県議会の検証なんかもあったこともあってですね、県の対応も、よくその森林法とか、砂防法とかに関して、もう一度、やはり、しっかり検証を時間をかけてするべきじゃないかという声が、被災者の声からは、私が取材しても聞いたりしてるんですけども、そういう被災者からそういう声が上がってるってことについては、知事はどう思ってますか。

(知事)

砂防法のことに関しましてはですね、大橋記者等が、まだ、これは本もまとめられてるので、静岡新聞社の方で。そうしたこともありまして、うちの方としては、非常に、この意識して、われわれの対応が本当に適切だったかどうかというと、多くの方が亡くなられますからですね。ですから、こここのところは、法的にどうかということと、道義的な責任もありますからね。ですから、御指摘に対しましては、丁寧に対応していくと。そして、また、被災された人たちのために、また、こういう災害が二度と起こらないようにですね、われわれは考えておりますので、そういう脈絡で、丁寧に対応していくということでございます。逃げたりはしないということですね。はい。

(記者)

ありがとうございます。

すいません、ちょっと、1点だけ。もし仮になんですけど、その再検証、どういう形かはちょっと置いといてですね、する場合、難波さんが当時の責任者として、やってらっしゃって、その難波さん、もう県を退職されているというところで、もし、今、仮定の話なんで、なかなか、お話できないところもあると思いますが、その仮に、再検証するなら、どういう形が考えられるのか、知事の中、今、頭の中で思うところがあれば、お話いただきたいと。

(知事)

いくらでも、それは再検証する体制を整えられると思いますが、ただそれは再検証ありきではありません。

(記者)

ありがとうございます。

(記者)

静岡朝日テレビです。よろしくお願ひします。ちょっと、リニア関連でお伺ひしたいんですけれども、先日、期成同盟会をめぐって研究会が発足しています。

静岡県について、振興、空港、空港新駅についての議論がなされるとの見方がありますけれども、知事として研究会に期待することは、どんなことでしょうかというのが1点と、あとこの空港新駅については、県として、一旦、調査費の予算計上を見送っていますけれども、そうした中で、静岡県としてどんなアプローチをしていきたいかを、お考えがあればお聞かせください。

(知事)

全国の交通体系の中で考えましよう。特に、東京と大阪を結ぶ交通体系の中で考えましようというのが、荒井知事さんならびに長崎幸太郎知事さんの御提案であって、全体の元締めは愛知県の知事さんがなさって、事務局は長崎幸太郎さんがお務めになると。こういう段取りで。それに入るかどうかということで、もちろん入るということですね。

ですから、やはり東海道、それからリニア、それから北陸新幹線というのがあります。これらを、全体見ながらですね、交通体系を考えていかなくちやいかんというふうに思いますが、一番、面白いといひますか、新味はですね、リニアは、空港、飛行場、飛行機の代わりだっというふうなイメージがあったわけですね。あるいは、ももとの新幹線もですね、そういう意味合いがあったわけですね。競争する相手だと。特にJR東海、この間亡くなられた葛西敬之さんは、そういうお考えでした。高速道路でさえも新幹線と競合すると。ましてや飛行機はと。競合するという考えだったわけですね。

しかし、利用者の観点からいくとですね、これは、道路も、つまりレンタカーをして、どっかで乗り捨てることのできるようなことができますよってことをJR東日本が、トレン太君っていうことで、だいぶ前に示されまして、WIN-WINの関係であると。それからまた、やはり、あの、1964年以来、ずっとリニア新幹線以外の新幹線が、全国に整備されまして、やはり、その飛行機でお越しになる方と、それから、この新幹線と、これはですね、競合するということよりも、WIN-WINの関係になるんだという認識ができ上がってきて、そうした中でこういう研究会が立ち上がったというふうに思っております。

それから、2番目の御質問でございます。牧之原台地の飛行場の真下にですね、新幹線が走ってるわけですね。そこで、中央新幹線の小委員会、ここで、最終答申で、この最終答申を受け入れて、国交大臣がJR東海を営業主体・建設主体に指定したわけですが、でも、そこでですね、リニアができあがって、リニアってのは、東京から大阪まで結んで初めてその機能が発揮できるということと、その暁には、新駅の可能性もあるということも謳ってるわけですね。その新駅の可能性っていうのは、具体的には、空港新駅なんですね。これは家田さんに、聞いてみてください。私にそのとおりだと言われましたから。で、よかったですねとおっしゃってたわけですね。ただですね、そこに新駅作るの誰かってことになると、それよりも物理的にできるかどうかということ、工学的にできるかどうか調べなくちゃいけないんじゃないですか。リニアはでき上がってませんけど、できないところ

にですね、リニアができれば、そこに、空港新駅ができるって言ったって、できないものはできなくなりますから。だからその、構造的にできるかどうかを調べるということだけ先にしたわけです。その調査は済んでるわけです。ですから、調査費を止めたんじゃないで、終わったわけですね。もし、つくるとなれば、そこにつくれるだけの、工学的な、ちゃんと、知見を得られていると。大体、どういうところにつくるのがいいかということもですね、つまり、大井川側にやるのか、それとも、掛川側の方にやるのか、あるいは真下につくるのか。そうしたことを全部勘案しながら、どういうところにつくる、駅をつくる一番いい、また、それを、熱海側、熱海型にするか、あるいは、その通過待ちができるような形にするか。こうしたことを、すべてですね、できるかどうかということについて調査をしたと。それは、一応終わってるということでございます。

(記者)

ありがとうございました。

あと、ごめんなさい。1点だけ教えてください。静岡大学と浜松医科大学の統合再編問題についてなんですけれども、浜松市側の方では、期成同盟会を立ち上げる動きがあって、県内の各市町に参加を呼びかけるなどして、来月上旬に発足式が予定されていますけれども、この、大学の自治がある中で、知事としての所感、こうした動きどう見ているか教えてください。

(知事)

これはちょっと不幸な動きになりましたね。もともと、静岡大学と浜松医科大学で、合意がされたわけですね。そうした中で動くというふうに、誰もが見ておりました。ところが、静岡大学の、静岡キャンパスの方ですね、の方で、大学人の中で反対する人が出て、そしてですね、それを静岡市に持っていたわけですね。そして、静岡市の方で、大学のことは大学の自治でしょ、というふうにはしないでですね、結局、静岡市と大学で協議会を設けて、ゼロベースでするっていうことになったわけでしょ。全く、もう、これは静岡市側の、大学への関与ですね。それはそれは、浜松の方は怒りますよ。だから、それがもともとどのボタンの掛け違いっていうか。そして、日詰学長が誕生いたしまして、今、日詰私案というものも出されて、従来の合意とは全く違う案ですね。ですからですね、それは合意したものとしては、どうなってるんですかというふうに言うのは当然でしょう。そしてまた、これは大学全体の大きな範疇としては3つあるわけですね、御案内のとおり。世界に伍してやっていく、そういう大学と、地域とともに生きていく大学と、それから専門性ってものを持ってやっていく大学と。静岡の大学はもう大半がですね、これは地域密着型ということでございまして。そうした中で、再編の動きが出てきたということで、その医科大学と工学部と情報学部が一緒になるという話でまとまったわけですね、一応は。それに今度は静岡市がいちゃもんをつけて、そして、今日に至ってると。ですから期成同盟会はですね、ありとあらゆる人たちが入ってらっしゃるっていうイメージがあります。ですから、私は、勤務しておりました静岡芸術、文化芸術大学も、ものすごい地域の熱意があって設置された大学であります。地域密着型の大学でありますね。そういう面を持ってのわけですが、両方とも政令指定市ですからですね。いわば県みたいなもんじゃないですか。2つの県があるというふうに見てもいいくらいです。そうした流れの中で、大学自治をいうならですね、やっぱり元の合意というものに対して、どうするかっていう

こと。それを变えるなら、なぜ変えたんですかと。私案ではなくて、もう少しですね、学長としてのリーダーシップを強力に発揮していただくと。つまり、この問題の解決のために、学長選挙が行われて、新学長が成立したということになっておりますので。ですから、その動きが、なかなかこう、見えてこない。そして、ゼロベースになった方が、何か、新しい動きになるみたいになってですね、それは、外から見てても合点がいかないところがありますね。ぜひ、学長としてはですね、ここは、自らが学長になった、その公約どおりですね、この問題を解決するために、強いリーダーシップを発揮していただきたいと思います。

(記者)

ありがとうございました。

(記者)

すいません。

静岡新聞の大橋です。

熱海の土石流の関係で、教えていただきたいんですけども、先ほど、再検証の話、ありましたけれども、それにも関わるのかもしれないけれども、逢初川の上流域のところですね、切り、盛土とは別に、切り土という開発行為が行われていたんじゃないかという資料が出てきて、こちらの切り土の方の検証というのは、県の検証委員会の方で、十分に行われていないというふうに、私、考えているんですけども、今後、まだ源頭部に土が残っていることもあって、その流域、切り土によるですね、流域が変わったんじゃないかという、影響ですね、これは、ちゃんとした形で、調査したほうがいいんじゃないかなと思うんですけども。例えば、三次元点群データなどを使って、地形の改変状況を時系列に分析するとか、そういったことっていうのは県の方として考えているんでしょうか。

(知事)

これは、新聞記事を読みましてね、担当者に聞いたんですけども、実は、その切り土に関連したものも含めて、議論をして、最終的に、その切り土の、によってできた、その流域の変形による表流水ではなくて、地下水によって、盛土が崩壊したという結論に至ったということですね。考慮していないというわけではないんだという報告を受けております。

(記者)

私とその検証委員会の報告書、あるいは議事録等も、資料も拝見したんですけども、拝見した限りでは、切り土の断面図というのは、出てきてなくてですね、開発行為によって、切り土されて、それによる、流域は変わったという、その辺の影響というのは、議論されていなかったんですが、いかがでしょうか。

(知事)

杉本君がいますので、その件について、一番詳しく知ってるものですから。お願いします。

(砂防課長)

砂防課長の杉本です。よろしくお願ひいたします。

ただいまの質問なんですけれども、この発生原因の關係の検証委員会は、これまで5回行っております。その中の1つとして、地形改変がどのように、この、行われてきたかっていうのを、過去の航空写真ならびに国土交通省さんからいただいたデータ、ならびに昨年度まで撮っていた三次元点群データ、そういうのを解析したうえで、地形改変について調べてきました。その結果ですね、結果といいますか、そういう内容について、委員会の中で、先生方にそのデータを提示して、その流域のですね、表流水の話、あるいは地下水の話、そういうのは、そういうことについて委員会の中で議論して、報告書を作成したっていう、認識でおります。以上です。

(知事)

まだ、ありますか。

(記者)

表流水か地下水かという議論は確かにされてるんですけども、その表流水が時系列で、どのように変化したかっていうことについては、議論されていなくて、流域変更に関しても、じゃ、どこからどこが流域変更したかっていうのは、全く資料として提示されてないんですけども、いかがでしょうか。

(砂防課長)

はい。表流水の影響っていうのは、例えば、表流水が、流域界が変わることによって、どのぐらいその流量が逢初川に来てるかどうかっていうところがポイントになると思います。そういう点で考えますと、今回、災害が起こる前と後、その状況を考えたときにですね、下流で、下流のところで、例えば、逢初川が氾濫したかどうか。洪水として、水がオーバーフローしたかどうかっていう点を考えた場合もですね、今の私のデータで言いますと、すいません、これは、逢初川の特別委員会の時の資料として、当時の難波理事の方が、説明した資料の16ページに、この表流水についての考え方があります。発災した当時の最大のもので、雨が、24mm、時間24mmっていう雨が降っておりました。

そのあと8月の15日に、47.5ミリっていう雨が降っております。しかしですね、それだけの雨を降ったとしても、下流ですね、当時、源頭部に監視員がいたんですけども、監視員の方の記録ではですね、鳴沢川から逢初川に水が来てたっていうこともありませんし、あるいは、その下で、先ほど言いました、流域の流量が増えたっていうこともありませんでした。

もう1つ言いますと、実はこの2016年、平成28年の時にはですね、時間63mmというものすごい雨が降ってあります。そういう雨の時ですえもですね、下流側でその洪水が発生したっていう記録が残っていませんので、当時、流域がどのくらい変わったかによって、鳴沢川に、鳴沢川っていうか、逢初川にどれほど大きな被害を与えたのかっていう点については、こういうところからですね、十分検討してきたという認識でおります。以上です。



(記者)

詳しい議論は、また、後程というか、ここではしませんけれども、流域変更というのは、上流域、どのぐらい広がったというふうに見ているんでしょうか。

(砂防課長)

はい。私どもの今の認識ですと、鳴沢川、ごめんなさい、逢初川流域の、約1%ぐらいのものが変わったってというような認識でおりますが、その1%が、どれほど、下流域に占めるかっていうと、感覚的には、感覚で申し訳ないですけども、下流でオーバーフローするほどの流量が増えたという認識ではございません。

(記者)

そこのところの議論というのは、発生原因の調査検証委員会でされてなかったというふうに記憶してるんですけども。

(砂防課長)

はい。ですので、なぜ、発生原因の検証委員会のときに、表流水を取り上げなかったかっていうのは、その報告書に述べてありますように、来た可能性はあるけれども、その集中的にですね、鳴沢川から逢初川に来た形跡がなくて、それよりも、発災したときに、崩壊した斜面からかなりの流水が出てるっていうのを、7月の4日、次の日に、朝一番ですね、熱海土木事務所、当時の難波理事、副知事、とが現場に行き確認しております。そういう検証から見て、今回のその、原因っていう、主原因としては、地下水であるということも、そういう点からも確認、そういう点からもわかるかなというふうに思ってます。

(記者)

少なくとも、その検証委員会で、その辺のところ専門家の前で議論されてないので、今回、その専門家から疑義があるという指摘も出てますから、改めてそこは先ほど言われたように、三次元点群データできっちり流域変更の状況ですかね、それを、取ってもらって、再検証といいますか、もう1回やり直したほうがいいんじゃないかなと思いますけれども。

(砂防課長)

点群データでいいますと、今の、三次元点群データは、平米13点ほどの点群があって、かなり精度の高い高低差がわかるような測量なんですけども、それがとれたのが、令和元年ぐらいのデータなんです。それより以前のデータっていうのは、もう少し粗いデータになってしまいますので、どれほど、その点群データ、過去の点群データを使って、流域が変わったのかっていう、分析が精度よくできるかどうかというのはちょっと疑問が残ります。

(記者)

平面図は示してると思うんで、断面図できちんと出していただけますか。

(砂防課長)

断面図にしてもですね、もともとのデータがなければ、ちょっと。

(記者)

もともとのデータはあると思います。平面図で、切り土、盛土というふうに書かれてるので。

(砂防課長)

その辺はちょっとまた考えます。

(記者)

はい。お願いします。

(記者)

日経新聞です。ちょっと短くて、ありがたいんですけども、エネルギー政策も大事な話だと思うので、最後にちょっとお願いしたいと思います。先ほどの南鳥島の話なんですけれど、これは確かに平所長の学説や所見を、紹介されたというスタンスでいらっしゃるのかもわからないですけど、対談をされて、実際、この南鳥島を候補として考えるという意味では、お話を伺った知事御自身も、賛同や、こう、理解を示すという、そこは、可能性としては認めていらっしゃるというスタンスでよろしいですか。

(知事)

そのとおりです。私は、東日本大震災の最大の惨事は、福島第一原発の爆発ですね。そして、多くの方が帰れない状況になっているということですね。それで、原発問題につきましては、ひとかたならぬ関心を持っています。しかし、平先生はですね、地質学の最高権威なわけですね。そして、他の地域、例えば北海道で、最終処分地を提供したいと。しかし、いろんな学者がですね、そこは危ないと。危ない理由は地質学的に、あるいは、地震の、これまでの経緯からですね、かなりの蓋然性で言えるわけですね。ところが、南鳥島は、そうしたところから自由だと。東京から2,000 km離れてると。誰も住んでないと。しかし、官公庁はそこに行って、それなりの整備をしているということですね。

けだし、これほどの知見がですね、あつたうえでやってるかどうかという、やってないわけです。なぜかという、知らないから。国会議員の先生で、そんなこと言った人、1人もいないですよ。それから、さらに言えばですね、電力会社のトップもですね、最終処分場の問題は極めて重要であると。六ヶ所村で、に、持って行って、プルサーマルにして、再生すると。しかし、これも頓挫してるわけでしょ。六ヶ所村もなかなかできないと。どんどん遅れていると。そうなりますと、にもかかわらず、60年と、あれ動かせと言ってるじゃないですか。

動かしたら、必ず、使用済核燃料が出ます。13か月ごとに出てくるわけですね。どうするんですかと。答えの無いままですね、マンションをトイレのないまま作るようなものですね。いかに立派なマンションでも、これは非常に問題があります。同じことがですね、原発についても言えると。そういう問題意識を持っていますので、したがって、この知見はですね、極めて重要だということで原発関係者といえますか、電力会社はですね、しっかり

考えてくださいと。利用できるのか、利用できないとか。できない場合には、なぜか。利用できる場合はどうしたらいいのかというふうなことをですね、考える必要があると。住民の、日本人の安全をですね、確保するためにも、エネルギー政策を考えるうえでもですね、私は別に原発をすすめればいいって言っているんじゃないですよ。原発がある以上、使用済使用済核燃料が日本の国土の中にあるわけです。それはもう、毎日毎日ですね、すごい放射熱出して、それをこう冷却しなければですね、とんでもない事故になるわけですね。そうした、この現実の中で、この情報をですね、先生が、あえて言われたと、いうのは覚悟のうえであるということで、私は高く、先生の勇気に対して敬意を表したいと、思っております。

これは情報ですね。だからどうするかっていうのは、その次の話です。

(記者)

すみません、中日新聞と申します。すみません、ちょっと行ったり来たりで申し訳ないんですけども、大学再編統合の件で1点だけ、知事のお考えをお伺いしたいんですけども、先ほど、そもそも最初静岡市さんがちょっと絡んだっていうのがあって、今回の期成同盟会の動きがあったんじゃないかっていうお話ありましたけれども、もう合意書案、合意書ができて、4年、まもなく、経とうとしていて、なかなか、議論、議論が煮え切らないようなが続いています。知事としてはそういった状況の中でも、あくまでこれは大学の自治ということで、大学間だけで、妥協案合意案っていうのは探っていく必要があると思っっているのか、こここまで議論の進まないのであれば、例えば、静岡市さんだったり今回の浜松市さんだったり、その周りが関与、積極的に関与していくという形をとっていくっていうやむを得ないと思うのか、そこら辺の見解を。

(知事)

やむを得ないと思ってます。これ行政が、関与したから、こういうことに、こじれちゃったわけですね。協議会を設置してゼロベースで見直すというふうにしたのが、そもそものボタンの掛け違いであったと、思ってますので、したがってそこに戻ってですね、やっぱり学長としては、しっかり説明する必要があると。なぜ、重要なあの合意書に、その基づかないのかということも含めて、今の私案だけを対置してもですね、それはもう合意をして、それを歓迎した人達がいてですね、そして、それが今回の期成同盟会にまで、しかも、これは行政も、政治家の方と経済界も、卒業生もですね、入っているわけでしょう。ですから、これは地域住民全体の声ですよ。少なくとも、浜松に関連しては。こちら側はですね。いってみれば、市長さんの、最初の、この、なんていいますか。関与だけにしか見えないようにも見えます。そこが、残念なことですね。だから今、私はやむを得ないと思ってますよ。

(記者)

本来であれば、大学間でやればよかったけれども、こういう状況になったからには、もうやむを得ないかなっていう。

(知事)

期成同盟会の結成はやむを得ないと。怒ってるわけですね、みんな。

(記者)  
ありがとうございます。

(幹事社)  
以上をもって知事会見を終わります。